

原爆死没者の慰霊及び平和祈念の黙とう

広島市と長崎市では、原爆が投下された8月6日及び9日には原爆死没者の慰霊及び平和祈念の式典が行われ、平和の鐘を合図にそれぞれ1分間の黙とうが捧げられます。また、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」の8月15日においても、戦争の犠牲となられた方々を追悼し、世界の恒久平和を祈念して黙とうが捧げられます。

【黙とう時刻】

- ・広島市原爆投下時刻 8月6日(木) 8時15分
- ・長崎市原爆投下時刻 8月9日(日) 11時2分
- ・戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日(土) 正午

本市の平和への取り組み

平和な社会が持続することを願い、昭和60年に平和都市宣言を行いました。また平成22年には、広島市と長崎市が核兵器の廃絶を目指すために、世界の都市に呼びかけて設立された平和首長会議に加盟しました。

そして毎年、平和展を開催するなど平和文化の振興に向けた取り組みを行っています。

問合先 協働人権課人権推進担当 (1階④番窓口) ☎939・1059

知ろう学ぼう人権

「平和を未来に繋いでいくために」

私たちが毎日安心して暮らし、家族や友人と笑顔で過ごせることは、当たり前なことではありません。その日常を支えているのが平和です。

しかし、世界では今もなお、戦争や紛争によって多くの人々が苦しい生活を強いられています。また、平和な社会を維持するためには、戦争がないことだけではなく、お互いに尊重し合い、安心して暮らせる環境を築いていくことが大切です。

平和の維持と聞くと、とても壮大なことのように思われがちですが、実は私たちの身近なところから始まります。地域でのあいさつや見守り活動、困っている人への声かけ、相手の立場を理解しようとする気持ちなど、一人ひとりの思いやりが地域のつながりを深め、平和な社会づくりに繋がります。

また戦争の記憶や歴史を学び、その教訓を次の世代に伝えていくことも重要です。過去に起きた出来事を知ること、平和の尊さを改めて認識し、同じ過ちを繰り返さない意識をはぐくむことができます。

平和な未来は、誰か一人の力で実現できるものではありません。地域に暮らす一人ひとりが、思いやり支え合うことで築かれています。

この機会に、身近な平和について考え、自分にできることを実践してみませんか。

問合先 協働人権課人権推進担当
(1階④番窓口)
☎939・1059